

令和 5 年 11 月 1 日

関係機関長及び関係各位

九州大学応用力学研究所長  
岡本 創

教員の公募について（依頼）

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

九州大学応用力学研究所では、この度、教員を下記の通り公募することになりました。つきましては、ご多用中のところ誠に恐縮ではございますが、関係各位にご周知方よろしくお願い申し上げます。なお、九州大学応用力学研究所の詳細につきましては、研究所のホームページ (<https://www.riam.kyushu-u.ac.jp>) をご覧下さい。

記

1. **公募人員**：准教授 1 名

平成 14 年度より当研究所は全教員に任期制（任期 5 年 再任可）を採用しています。

2. **雇用期間**：採用日から 5 年間（再任あり）

応用力学研究所では平成 14 年度より全教員に任期制を採用しています。本公募で採用された方は当研究所が実施する 5 年に一度の再任審査を受けます。12. の評価基準を満たした場合には再任可と判定され雇用が継続されますが、審査に不合格の場合は雇用が継続されません。また、雇用期間中に出産・育児・介護・病気休職などの休業期間があった場合は雇用期間を延長することもできます。

3. **所属部門**：九州大学応用力学研究所 大気海洋環境研究センター

4. **専門分野、仕事の内容**：

九州大学応用力学研究所大気海洋環境研究センターでは、大気科学や海洋力学を基盤とした学際的研究を実施しています。本公募では、大気に関する数値モデルの開発において優れた実績を持ち、研究教育を意欲的に進めることができる方を募集します。また、全国共同利用・共同研究や国際共同研究などを通して、当研究所における大気科学研究の発展にご尽力いただくことを期待します。教育としては、九州大学大学院総合理工学府の協力講座を担当します。

5. **応募資格**：博士の学位を有すること。

6. **着任時期**：決定後なるべく早い時期

7. **就業場所**：九州大学応用力学研究所 筑紫地区（福岡県春日市春日公園 6-1）

8. **待遇**：以下に示す通り。

1) 賃金：年俸制（令和 2 年 4 月 1 日導入の年俸制）となります。なお、年俸額については、学歴・職歴に基づき本学の関係規定により決定します。

2) 就業時間：専門業務型裁量労働制により 7 時間 45 分働いたものとみなされます。

3) 休日：土日、祝日、12/29～1/3

4) 加入保険：雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金

9. **提出書類**：以下の 1) から 7) までを順番に 1 つの PDF ファイルにまとめて、指定された URL

へアップロードしてください。

- 1) 略歴書（写真添付、現住所、連絡先（Tel, E-mail）、学歴、職歴、受賞、所属学会活動など）
- 2) 業績書（論文（査読有り・無しに分類 印刷中・投稿中を含む）、総説・著書等、特許、招待講演、その他に分類）
- 3) 主要論文 5 編以内の別刷
- 4) 業績説明（A4 用紙 4 ページ程度で、必要に応じて図表を含めてよい。主要研究テーマを分類してその業績を説明し、関連する論文を示すこと。また、成果に関する他論文などからの引用・評価・利用等があれば簡潔に記述してもよい。）
- 5) 外部資金（科研費等）取得状況（代表者、分担者を区別すること）および共同研究の実績
- 6) 着任後の研究・教育の抱負と展望（2000 字程度）
- 7) 応募者について意見を伺える方 2 名の氏名と連絡先

10. 応募締切：令和 5 年 12 月 28 日（木）必着

11. 応募書類送付先・問合せ先：

〒816-8580 福岡県春日市春日公園 6-1

九州大学応用力学研究所 大気海洋環境研究センター 竹村 俊彦

Tel：092-583-7932, E-mail：toshi@riam.kyushu-u.ac.jp

オンラインにて提出ください。提出の際は上記 E-mail 宛に応募を希望する旨を連絡してください。提出書類のアップロード方法について返信します。2 日以上経過しても返信がない場合は、上記電話番号へご連絡ください。応募書類は本選考の目的に限って使用し、選考終了の後には責任を持って廃棄いたします。

12. 再任審査基準：

雇用期間最終年度までに総合的に業績評価（主著論文、共著論文、国際学会発表、外部資金獲得状況、社会貢献など）を行います。詳細について知りたい場合は上記にお問い合わせください。

13. その他：

- 1) 「九州大学における男女共同参画」の基本理念、及び「障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）」、「障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）」の趣旨に則り、教員の選考を行います。九州大学男女共同参画推進室の活動については以下を参照ください (<https://danjyo.kyushu-u.ac.jp>)。
- 2) 九州大学では、平成 29 年 7 月より配偶者帯同雇用制度を導入しています。
- 3) 過去に学生に対するセクシャルハラスメントを含む性暴力等を原因として懲戒処分等を受けた場合には、処分の内容及びその具体的な事由を履歴書等に必ず記入願います。虚偽の記載があった場合には、採用取消や懲戒処分等の対象となる場合があります。
- 4) 受動喫煙防止措置の状況：敷地内全面禁煙

以上